座間市教育委員会１０月定例会会議録

１　開 会 日　　令和８年１０月２１日（水）

２　場　　所　　座間市役所５階教育委員会室

３　出席委員

教育長	木島　弘			
教育長職務代理者	有山　周一	委員	升水　由希	
委員	吉田　幸代			

４　出席職員

教育部長	髙木　力	教育総務課長	大矢　宗弘
学校再編推進担当課長	齊藤　純	就学支援課長	髙田　光拡
保健給食担当課長	古場　修	教育指導課長	下斗米　淑子
教育研究所長	本多　宏之	生涯学習係長	小幡　恵美
図書館長	中村　史絵		

５　書　　記　　教育総務係長　　菅野　修平　　教育総務課主事　　太田　麻友

６　開会時刻　　午前９時３４分

７　案　　件

No.	議案番号	議　案　事　項　名	提案説明者	結果
１	４５	第四次座間市子ども読書活動推進計画の策定について	図書館長	承認
２	４６	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
３	４７	座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領	就学支援課長	承認

No.	報告番号	報　告　事　項　名	報告者	結果
１	１５	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	―

８　閉会時刻　　午前１０時１７分

木島教育長　　それでは、ただいまより座間市教育委員会１０月定例会を開会いたします。

木島教育長　　本日は、馬場委員から欠席の連絡を受けておりますが、在任委員に教育長を含めた人数の過半数が出席していますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定により、会議は成立するものといたします。

また、郡司生涯学習課長から欠席の連絡を受けております。生涯学習課からは、小幡生涯学習係長に出席していただいています。よろしくお願いいたします。

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

木島教育長　　それでは、会期は１０月２１日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第２１条第２項の規定により、会議録署名委員に升水委員と吉田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

木島教育長　　続きまして、前回会議録の承認に移ります。

１０月１日開催の座間市教育委員会臨時会の会議録について、事前に配付のとおりですが、御質問等ございますか。

木島教育長　　御質問等もないようですので､前回会議録は承認することでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

木島教育長　　御異議等ないようですので、前回会議録は承認いたします。

なお、会議録の署名は、本定例会後に行うことといたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

＜教育長報告＞

木島教育長　　９月１６日（水）教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、升水委員、吉田委員出席です。

同日、熊本地震に伴う派遣職員帰庁式、教育長出席です。

９月１８日（金）学校訪問Ｃ（南中学校)、教育長出席です。

教育委員の皆様の御都合が合わず、教育委員が不在という形で実施をしました。

同日、市基地返還等市民連絡協議会役員会、教育長出席です。

９月２４日（木）市長表敬訪問（清水遥仙さん（座間中学校３年生)、Ｕｎｉｃｏｎ　２２－Ｕｎｉｃｙｃｌｉｎｇ　Ｗｏｒｌｄ　Ｃｈａｍｐｉｏｎｓｈｉｐｓ　ａｎｄ　Ｃｏｎｖｅｎｔｉｏｎ　２０２６　ソロ部門及びペア部門（優勝)、グループ部門（準優勝))、教育長出席です。大会はオーストリアで行われました。

この日は､表敬訪問の後､ふれあい広場にて実際に演技を行っていただきました。

９月２５日（金）学校訪問Ａ（相模中学校)、教育長、教育長職務代理者、吉田委員出席です。

９月２６日（土）市福祉大会、教育長出席です。

同日、社協福祉まつり、教育長出席です。

９月３０日（水）市議会第３回定例会閉会、教育長出席です。

１０月１日（木）市辞令交付式、教育長出席です。これは、１０月１日付けの新規採用職員の辞令交付式がありましたので、出席をいたしました。

同日、選任辞令交付式、教育長、教育長職務代理者出席です。辞令交付対象者は有山委員でした。

同日、教育委員会臨時会、教育長、教育長職務代理者、吉田委員出席です。

同日、教育支援委員会、教育長出席です。

１０月２日（金）定例校長会議、教育長出席です。

１０月３日（土）大曲の花火－秋の章－、教育長出席です。

１０月６日（火）県央教育事務所管内教育長会議、教育長出席です。

１０月８日（木）市長表敬訪問（髙瀬茉那さん（相模野小学校６年生)、文部科学大臣杯ＮＰＢガールズトーナメント２０２６全日本女子学童軟式野球大会（神奈川県選抜代表選手）出場)、教育長出席です。大会は滋賀県で行われました。

１０月１１日（日）栗原地区市民レクリエーション大会、教育長出席です。

同日、全国消防操法大会出場に伴う激励の集い、市消防本部で行われました。教育長出席です。

同日、全国消防操法大会出場に伴う壮行会、レンブラントホテル海老名で行われました。教育長出席です。

１０月１４日（水）ＳＣ相模原「座間市ホームタウンデー」チケット贈呈式、教育長出席です。立野台小学校及び栗原中学校出身の武藤雄樹選手にお越しいただき、贈呈していただきました。

現在、ＳＣ相模原はＪ３の２０チーム中第５位ということで、Ｊ２への復帰に向けた強化を行っているということでした。

１０月１５日（木）学校訪問Ａ（栗原小学校)、教育長、教育長職務代理者、吉田委員出席です。

１０月１６日（金）県都市教育長協議会臨時総会、平塚市役所で行われました。

教育長出席です。

１０月１７日（土）中学校体育祭、教育長、教育長職務代理者、升水委員、吉田委員出席です。

１０月１８日（日）ひまわりフェスタ　ｉｎ　ＮＩＳＳＡＮ、教育長出席です。

１０月１９日（月）県市町村教育長会連合会幹事会及び総会、小田原で行われました。教育長出席です。

１０月２０日（火）いさま会役員会、教育長出席です。

木島教育長　　以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

せっかくですから、教育委員の皆様に出席していただいた、中学校体育祭の感想を伺ってもよろしいでしょうか。

では、升水委員いかがでしょうか。

（升水委員　挙手）

木島教育長　　升水委員、お願いいたします。

升水委員　　私は、南中学校の体育祭の見学に行きました。

南中学校の構造上、高いところから校庭を下に見たので、生徒数が減少し、こんなにこじんまりしているんだという印象をすごく強く受けました。

ただ、生徒は頑張ってさわやかに演技などを一生懸命やっていました。

しかし、リレーをやっていても、生徒数が少ないので、すぐに終わってしまうのが少し残念で、学校再編の必要性を改めて感じました。

また、今回は来賓席で静かに集中して体育祭を拝見することができたのでとてもよかったです。ありがとうございました。

木島教育長　　南中学校の教頭先生も保護者の見学の姿勢がとても落ち着いているとお話していました。

吉田委員はいかがでしょうか。

（吉田委員　挙手）

木島教育長　　吉田委員、お願いいたします。

吉田委員　　私は、栗原中学校の体育祭の見学に行きました。

自分の子どもがいるっていうのもあり、普段とまた違った様子も見られました。

色別で対抗になるんですが、自分のチームが１位以外になっても、チームごとにちゃんと喜んでいる姿勢が素晴らしいなと思い感動しました。

校長先生も、最後までけが等がなく終われたことにほっとしていました。

木島教育長　　最後までおられたんですね。ありがとうございました。

有山委員はいかがでしょうか。

（有山委員　挙手）

木島教育長　　有山委員、お願いいたします。

有山委員　　私は座間中学校と西中学校を見学させていただきました。

座間中学校は、すごく生徒がまとまっていました。例えば、最初の準備体操がラジオ体操だったんですけど、音楽が流れるのではなく、生徒が自分たちで大声を出して、「１・２・３・４」とラジオ体操していたのが印象的でした。

そこから先の種目についても、すべて生徒が自分たちでやっているという本来の姿なのかなと思いました。

また、校長先生はとてもフレンドリーに様々な方に接していて、ＰＴＡの役員の方や来賓の方々にすごくお声をかけていたのでよかったなと思います。

その後、西中学校に行きましたが、１０時５０分に前半の部が終わり、そこから正午まではお昼休憩となってしまいました。

後半の部は３種目と閉会式しか残っていなかったので、正午までやって終わるのか、前半の種目を少し増やして、後半の部があってもいいのかなと思いましたね。

もしかしたら、来賓の方々がそこで帰ってしまうのかなと感じたので、少しもったいないなと思いました。以上です。

木島教育長　　大変参考になりました。ありがとうございました。

以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。

２ページの議事運営要領を御覧ください。議案第４６号並びに報告第１５号は、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

木島教育長　　御異議なしと認め、議案第４６号並びに報告第１５号は非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。

それでは､議案第４５号｢第四次座間市子ども読書活動推進計画の策定について｣、説明をお願いいたします。

（中村館長　挙手）

木島教育長　　中村図書館長、お願いいたします。

中村館長　　それでは、資料５ページを御覧ください。議案第４５号について御説明します。

提案理由は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成１３年第１５４号）第９条第２項に基づき、第四次座間市子ども読書活動推進計画を策定するため提案するものです。

本計画の策定の経過について、簡単に御説明します。

前計画である第三次座間市子ども読書活動推進計画は、令和２年度末から開始されましたが、計画期間の前半がコロナ禍と重なり、施設の休館や事業の中止などにより思うように取組を進められない状況でした。

そのため、本計画の策定に当たっては、計画全体の構成を見直し、取組を体系的に整理した上で、前計画の基本的な内容を引き継ぐものとしました。

施行後の計画の進め方については、前計画では、３つの基本方針の下、図書館や学校、保育園など各教育施設がそれぞれで取組を行っていくとしていたところ、本計画では、基本方針の下に、より具体的な施策を設け、その施策の実現に向け各施設が取組を行いつつ、施設同士が連携・協力しながら包括的に子どもの読書環境の整備を進めていくことを目指していきます。

これらの方針の下に策定した計画の素案につきまして、庁内関係各課、市内教育施設からアンケート等を行った後、教育委員の皆様からもいただいた御意見も踏まえ修正を重ね、別添資料のとおり最終案としてまとめました。

なお、計画案について、令和８年８月１日から３１日まで、パブリックコメントを実施いたしましたが、本件に対する意見の提出はありませんでした。

そのため、パブリックコメント実施後の計画内容に変更はございません。

本計画の策定により、子どもたちが将来にわたり読書とともに豊かな時間を過ごせるよう読書環境の整備を推進してまいります。

議案第４５号の説明は以上です。

木島教育長　　ありがとうございました。

事前に教育委員の皆様に資料をお渡ししたと聞いています。今回が最終案になりますので、御意見や感想がありましたら、お願いしたいと思います。

（升水委員　挙手）

木島教育長　　升水委員、お願いいたします。

升水委員　　私も図書館協議会委員の立場で、本計画に何度も目を通してきましたが、たくさん協議をしながら作成してきたもので、大変だったと思います。よくまとまった立派な計画ができたと思います。

私としては、市立図書館と学校図書館が独立したものではなく、それぞれが連携することで、児童生徒の読書環境や家庭の環境がより良いものになるので、とても大切なことだと思います。

それに向けて、私も微力ですけど、お手伝いできることがあれば、どんどんやっていきたいと思います。以上です。

木島教育長　　ありがとうございました。概ねこの最終案でよろしいということですね。

吉田委員はいかがでしょうか。

（吉田委員　挙手）

木島教育長　　吉田委員、お願いいたします。

吉田委員　　昨今、本離れが進んでいるように感じるので、図書館が力を入れて取り組んでくれることはとてもありがたいなと感じています。

電子図書館が推進されることで、子どもが本へ触れる選択肢が増えることにつながるといいなと思います。

木島教育長　　ありがとうございました。有山委員はいかがでしょうか。

（有山委員　挙手）

木島教育長　　有山委員、お願いいたします。

有山委員　　私もそういうところがあったんですが、子どもは、その時代にどんな本に出会ったかで、その先の夢を与えてもらったり、それが心の支えになったりすることがあり、そのことはとても大事なことだと思います。

基本理念の「本と旅する、子どもの未来」というのがとても分かりやすく、そしてそのとおりだなと思うので、とてもすてきだなと思いました。

それから、吉田委員もおっしゃっていましたが、電子図書館が令和２年度からスタートしました。これから、電子書籍は増えていくと思いますが、紙の本と電子図書でやっぱり良いところが違うと思うんですね。

そのため、市立図書館としては、紙の本と電子書籍の割合をどのようにしていこうと考えていますか。

（中村館長　挙手）

木島教育長　　中村図書館長、お願いいたします。

中村館長　　これから、市場全体を見たときに、電子書籍の割合が増えていくと思いますが、やはりライセンスの問題等で壁は出てくると思います。

また、紙で本を読むというのは、検索して読む本を決める電子書籍よりも思いがけない出会いをすることが多いと思います。

そのため、どちらも大事にしていきたいと考えています。

（有山委員　挙手）

木島教育長　　有山委員、お願いいたします。

有山委員　　ありがとうございました。本当にそのとおりだと思います。

以前は、街に本屋さんが結構あって、何気なく立ち寄った本屋さんで、背表紙のタイトルで出会うことが私はとても多かったんですね。この本を探しにということよりも、ふらっと入ったところで、一生の宝物になる本に出会うことがあるので、やっぱり紙の本の魅力もすごくあると思います。

ぜひ、市立図書館はこれから先も、紙も電子書籍も大事にしていっていただけたらと思っています。

木島教育長　　ありがとうございました。

学校との連携はずいぶん前から言われていますが、なかなか進んでいないように感じてしまうところがあります。私は、学校訪問に行った際、必ず学校図書館を見学させていただいています。そうすると、学校図書館司書の方が、児童生徒が本を手に取りやすいように、いろいろと工夫をしている様子が多く目に入ります。

学校図書館司書の方は、御本人も読書が好きだし、児童生徒に読書を普及したいという思いがあって、学校図書館司書に応募されて、実際に学校でお勤めしていただいています。市立図書館と学校図書館の連携を進めるためには、もう一歩踏み込んで連携する体制を強固に作っていく必要があるかなと思います。

また、図書館協議会委員には校長先生がいると思いますので、各校の校長先生に協力をいただきながら、連携を進めていきたいなと思います。

せっかく教育委員に升水委員という専門家がおられるので、座間市の図書館を充実させていきたいなと強く思っていますので、よろしくお願いいたします。

木島教育長　　他に御質問等もないようですので、議案第４５号は承認することでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

木島教育長　　御異議等ないようですので、議案第４５号は承認いたします。

木島教育長　　続きまして、議案第４７号「座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領」、説明をお願いいたします。

（髙田課長　挙手）

木島教育長　　髙田就学支援課長、お願いいたします。

髙田課長　　それでは、資料８ページを御覧ください。議案第４７号について御説明します。

提案理由は、人事異動を実施するに当たり、要領を制定するため提案するものです。

まず、本実施要領における取扱いの変更について御説明します。

毎年、１０月定例会で、令和〇年度座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領というように、年度ごとにこの実施要領を定めておりました。

ただ、対象年度の表記のみの修正を行い、実質的な内容変更を伴わないため、事務の効率化の観点から年度を限定しない要領に改めたいと考えています。

したがって、次年度以降の取扱いは、９月定例会の会議の外において、本実施要領について報告いたします。その際に、改正が必要だという御意見があった場合は、１０月定例会で本実施要領の改正について議案を提出いたします。

また、市教育委員会における運用変更や県教育委員会の通知等により、改正が必要になった場合も、１０月定例会で改正する議案を提出いたします。

資料９ページを御覧ください。主な内容をお伝えします。

本実施要領の取扱い変更を踏まえて、冒頭の年度記載を削除しました。

座間市教育委員会は、神奈川県公立学校教職員人事異動方針に基づき、座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領を次のように定めます。こちらの神奈川県公立学校教職員人事異動方針は１１ページにございまして、大きく３つのことを言われております。

１、適材を適所に配置すること。２、教職員の編成を刷新強化すること。３、全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと。

以上でございます。９ページにお戻りください。

昨年度と変更はございませんので、主なところを説明いたします。

第１項、異動の時期、採用（転任採用を含む。）、配置換及び昇任は４月１日付け、退職は３月３１日付けで行うことを原則とする。

第２項、転任及び配置換、第４号、原則として同一校勤続３年以内の者は、異動の対象にしないものとする。ただし、校種を異にする異動及び特別支援学級担任予定者は除くものとする。

第５号、同一校に多年勤務する者については、積極的に異動を行うものとする。その場合、同一校勤続７年から９年を限度として異動の対象とするものとする。

第６号、新規採用から同一校に多年勤務するものについては、積極的に異動を行うものとする。その場合、同一校勤続（非常勤任用・臨時的任用期間も含む。）５年から６年を限度として異動の対象とするものとする。

続いて１０ページです。第３項、新規採用、教員の新規採用に当たっては、当該学校の教職員構成を検討し許可教科の解消に努め、清新な気風を導入するよう配慮するものとする。

議案第４７号の説明は以上です。

木島教育長　ありがとうございました。次年度から内容に変更が生じない場合は、議案として提出されないということでした。

ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長　他に御質問等もないようですので、議案第４７号は承認することでよろしいでし

ょうか。

（異議なしの声あり）

木島教育長　　御異議等ないようですので、議案第４７号は承認いたします。

木島教育長　　本日、公開の案件は以上です。ここからは、非公開案件の審議に移ります。

（議案第４６号「座間市教育委員会職員の人事について」並びに報告第１５号「県費負担教職員の任用について」は非公開）

木島教育長　　本日の案件は以上です。
その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長　　よろしいでしょうか。
それでは、次回の定例会は令和８年１１月１１日（水）午前９時３０分から教育委員会室で開催いたします。
以上で座間市教育委員会１０月定例会を閉じさせていただきます。